

小金井市長期計画審議会

配付資料一覧

平成22年 3月 10日

	No.	資 料 名	備 考
第1回 (6月12日)	1	小金井市長期計画審議会条例	資料1
	2	小金井市長期総合計画策定本部設置要綱	資料2
	3	小金井市市民参加条例(抜粋)及び同施行規則(抜粋)	資料3
	4	小金井市長期総合計画策定方針	資料4
	5	長期総合計画に係る討議要綱	資料5
	6	長期計画審議会のスケジュールについて	資料6
	7	小金井市長期総合計画(第3次小金井市基本構想・後期基本計画)	参考資料1
	8	同 上 概要版	参考資料2
	9	平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書	参考資料3
	10	同 上 概要版	参考資料4
	11	こがねいデータブック2008(旧名:小金井市の現況'04)	参考資料5
	12	こがねい市民討議会2008実施報告書	参考資料6
	13	長期総合計画策定に係る「子ども懇談会」開催結果	参考資料7
	14	市勢要覧2008	参考資料8
	15	わたしの便利帳	参考資料9
	16	小金井市長期計画審議会委員名簿(第4次)	参考資料10
第2回 (7月15日)	17	基本構想の策定要領について(通知)	資料7
	18	多摩26市の基本構想の構成について	資料8
	19	市民の参加・協力による市内イベント一覧	資料9
	20	長期計画審議会における検討の流れについて	資料10
	21	市内視察予定表	参考資料11
	22	辞任願(写)	参考資料12
	23	長期計画審議会の「会長辞任」について	参考資料13
	24	会議録の調製について	参考資料14
	25	長期計画審議会 工程表	委員提出資料1 (三橋委員)

第3回 (8月3日)	26	多摩26市の基本構想の構成について	資料11
	27	市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について	資料12
	28	踏まえるべき社会潮流について	資料13
	29	市民参加の全体像について	資料14
	30	長期計画審議会における検討の流れについて	資料15
	31	長期計画審議会工程表	資料16
	32	会議結果の作成について	参考資料15
	33	「討議要綱」についての質問	委員提出資料2 (鮎川委員)
	34	踏まえるべき社会潮流についての意見	委員提出資料3 (吉良委員)
	35	こがねいデータブック2008についての質問と意見	委員提出資料4 (吉良委員)
	36	討議要綱「踏まえるべき社会潮流」等についての意見	委員提出資料5 (鴨下委員)
	37	こがねいデータブック2008に関するコメント	委員提出資料6 (永田委員)
	38	「踏まえるべき社会潮流」等への意見について	委員提出資料7 (三橋委員)
	39	長期計画・討議要綱への意見	委員提出資料8 (五十嵐委員)
第4回 (8月31日)	40	第4次小金井市基本構想(素案)前半	資料17
	41	小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答	資料18
	42	小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット	参考資料16
	43	踏まえるべき社会潮流	委員提出資料9 (玉山委員)
	44	社会潮流(社会経済構造の変化)について	委員提出資料10 (三橋委員)
第5回 (9月17日)	45	第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見	事前配布資料 鮎川委員
	46	長期計画審議会・基本構想(素案)前半への意見	事前配布資料 五十嵐委員
	47	「長期計画審議会・基本構想(素案)前半」について	事前配布資料 鴨下委員
	48	こがねい市民討議会2009 実施報告書	当日配布資料
	49	小金井市長期計画起草委員会設置要綱	当日配布資料
	50	第4次基本構想(素案)前半の構成について	当日配布資料
	51	第4次小金井市基本構想(素案)前半	当日配布資料 淡路委員
	52	社会潮流(社会経済構造の変化)について	当日配布資料 三橋委員
	53	素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード)	当日配布資料 三橋委員

第6回 (10月7日)	54	「協働」について	事前配布資料 渡辺委員
	55	小金井市協働推進基本指針	事前配布資料
	56	第4次小金井市基本構想（素案）後半（施策の大綱等）	事前配布資料
	57	第4次小金井市基本構想（素案）前半についての意見	当日配布資料 玉山委員
	58	市民懇談会の概要及び広報について	当日配布資料
	59	第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について	当日配布資料
	60	第4次基本構想・前期基本計画の施策の体系	当日配布資料
	61	基本構想の目的と策定意義・役割	当日配布資料 淡路委員
	62	基本構想の枠組み	当日配布資料
第7回 (11月11日)	63	小金井市長期計画審議会意見	当日配付資料 三橋委員
	64	第4次小金井市基本構想（素案）後半についての意見	当日配付資料 今井委員
	65	第4次小金井市基本構想（素案）後半についての意見	当日配付資料 鴨下委員
	66	第4次基本構想（素案）第6章修正案（一部）	当日配付資料 淡路委員
	67	第4次小金井市基本構想（素案）修正案	当日配付資料
	68	基本構想の構成	当日配付資料 三橋委員
第8回 (12月3日)	69	第4次基本構想（素案）修正案に対する長期総合計画策定本部での意見について	事前配付資料
	70	第4次小金井市基本構想についての意見	事前配付資料 鮎川委員
	71	長計審への意見	事前配付資料 町田委員
	72	第4次小金井市基本構想（素案）修正案	事前配付資料 三橋委員
	73	第4次小金井市基本構想についての意見	事前配付資料 鮎川委員
	74	第4次小金井市基本構想（素案）修正案	当日配付資料
	75	施策の大綱・福祉と健康について	当日配付資料 玉山委員
	76	将来像修正案	当日配付資料 三橋委員
	77	行政経営と最適の訂正	当日配付資料 淡路委員
	78	市民懇談会の概要について	当日配付資料
第9回 (1月14日)	79	第4次基本構想（素案）に関する市民懇談会 質疑応答概要	当日配付資料
	80	第4次基本構想（素案）に関する市民懇談会 の意見集について	当日配付資料 三橋委員
	81	第4次基本構想（素案）中間報告に対する長期総合計画策定本部での意見について	当日配付資料
	82	第4次基本構想・前期基本計画（素案）	当日配布資料
	83	工程表	当日配布資料 三橋委員

第10回 (1月27日)	84	「環境と都市基盤」についての意見	当日配付資料 五十嵐委員
	85	基本計画各論に関する意見	当日配付資料 三橋委員
	86	前期基本計画についての質問・意見	当日配付資料 鮎川委員
	87	年次別財政計画（財政フレーム）の策定に当たって	当日配付資料
	88	市民フォーラムの概要について	当日配付資料
	89	市民懇談会における第4次基本構想（素案）中間報告に係る市民からの質問・意見の取扱いについて	当日配付資料
第11回 (2月10日)	90	前期基本計画第2部2章と3章への意見	事前配付資料 五十嵐委員
	91	第2章「ふれあいと活力のあるまち」【地域と経済】 1 コミュニティネットワークについての意見	事前配付資料 町田委員
	92	前期基本計画一章・三章への意見	当日配付資料 玉山委員
	93	基本計画各論（2章、3章）に関する意見と質問	当日配付資料 三橋委員
	94	前期基本計画についての質問・意見	当日配付資料 鮎川委員
	95	基本計画への意見	当日配付資料 玉山委員
	96	審議会11回（2月10日）についての意見・質問内容	当日配付資料 淡路委員
	97	市民フォーラム事前アンケート（案）	当日配付資料
第12回 (2月24日)	98	基本計画各論（4章）、計画の推進に関する意見と質問	事前配付資料 三橋委員
	99	計画の推進の訂正提案	事前配付資料 淡路委員
	100	基本計画への意見	事前配付資料 玉山委員
	101	総論修正（案）	当日配付資料 三橋委員
	102	基本計画への意見	当日配付資料 玉山委員
	103	第4次基本構想・前期基本計画（素案）に係る 成果・活動指標及び主な事業の再検討結果	当日配付資料
	104	第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案	当日配付資料
	105	第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案対照表	当日配付資料

第13回 (3月10日)	106	基本計画各論に関する修正後の意見	当日配付資料 三橋委員
	107	青年の市民参加を推進するための提言	当日配付資料
	108	保育・学童に関する提案	当日配付資料 三橋委員
	109	基本計画への意見	当日配付資料 玉山委員
	110	基本計画について（補足意見）	当日配付資料 鮎川委員
	111	基本計画への意見	当日配付資料 玉山委員
	112	基本計画への意見（3月7日付意見の修正案）	当日配付資料 玉山委員
	113	重点プロジェクト等への質問・意見等	当日配付資料 三橋委員
	114	重点政策と重点プロジェクトについて	当日配付資料
	115	「現況と課題」修正案対照表	当日配付資料
	116	小金井市長期総合計画 素案（中間報告）	当日配付資料
	117	市民フォーラムの進行等について	当日配付資料

基本計画各論に関する修正後の意見

I. 全体

→敢えてもう一度確認

1 「現況（特徴）と課題」が市民ニーズと乖離していないか（市民ニーズに必要かつ十分か）

→最も重要な議論の出発点

以下の点への関係（整合性、貢献）も要確認

- a. 将来像（ビジョン）
- b. 重点政策（重点プロジェクト）

2 「活動及び成果指標（仮称）」が現況及び課題に書かれている特徴を伸ばし、課題が解決するか（貢献するか）。→重点プロジェクトに関連するものは、特に目玉として市民にアピールできるように。

3. まちづくりの基本姿勢、特に「参加と協働」の視点が十分に取り入れられているか

4. 主な事業は「現況と課題」の解決及び「活動及び成果指標」の達成に必要なかつ十分なものか。

5. 実現可能性の検証

財政、実施年度等の検証（特に「活動及び成果指標」を達成するために必要な予算、主な事業に記載されているものの予算及び実施年度の検証）

6. 費用対効果（及び無理・無駄はないか）

→金額規模の大きい事業と「活動及び成果指標」との関係

→（主な取り組みのうちの大部分を占める）第3次からの引き続き記載されている内容の検証（無理・無駄はないか）⇨第3次の評価の実施

最終的には、「何が変わるのか（ビジョン）」「実際に実現できるのか（実現可能性）」という市民の素朴な疑問に対して中分類ごとぐらいで回答を用意（し、それぞれの主管課が責任を持って取り組むべき。）

* 現況と課題は後日修正されるものとして、コメントしていません。

II. 各論

1. みどりと水

P19 緑被率の目標→0.1%でもふやすことは出来ないか。(優先度 高)

スローガン（長期）的には30%でもよい。

他市との比較は？

* 重点政策としては、緑被率か緑比率に変わるみどりの創出に関する総合的な活動・指標が必要。

P19 成果指標に現況と課題で問題視している保存樹木や農地面積を入れることは出来ないか。→あるいは「現況と課題」から（重要ではないということで）消すか？

P19 「緑（漢字で良い？）の基本計画」とは？ 主な取り組みにもない？

P20 主な取り組み ネットワークに加えて「ゾーンを増やす」の追記について

2. 地域環境衛生

P23 指標・活動の調整中はいつできるか。また27年度で個別計画と整合するか？

3. 人と自然の共生

27 活動・成果指標 → 地球温暖化ガス排出量（調整中）が目玉と思われるので、頑張っ提示をしていただきたい。

4. 市街地整備

P30 成果指標の乗降客数について 再開発を行っていて、特別快速を誘致するのであれば、乗降客は人口の伸び率以上を目標にスローガンの市民に示すべき)優先度 高

5. 住宅・住環境

P35 合流式下水道については、現況と課題にしっかりと記載したうえで、活動・成果指標にきちんと加えるべき。→東京都基準を達成することが、野川への流入がどの程度減るのでしょうか？（市民ニーズに十分に答えていることになるのでしょうか？）

第2章 地域と経済

2. コミュニティネットワーク

→「協働によるまちづくり」を実現するうえで重要なセクションという観点での計画の策定が必要

P41

地域情報ネットワーク（コミュニティポータルサイト、ウェブコミュニティ）に注釈を入れてほしい。

P42 市民協働支援センターに関する具体的な活動・成果目標は？

P42 成果指標 地域活動への市民の参加率について→審議会の意見を踏まえて

P43 「市民郷土の観点」は市民にわかりやすいか？

4. 商業

P52 成果指標 小売額は維持では、発展のイメージはないが。。。

5. 工業

P56 住環境との調和したまちづくりとは？

第3章 文化と教育

1. 文化・芸術

→市民協働を成果指標や主な事業に入れることはできないか。

2. 人権・平和・男女共同参画

P64 男女平等推進センターの整備の検討→検討をつけるか？（防災センターはついていない）

4. スポーツ・レクリエーション

P76 主な取り組み 1（1）と（2）を逆にしてはどうか。

5. 学校教育

・学校、家庭地域の連携と土曜日の一部授業化を主な事業に加えてはどうか？

第4章 福祉と健康

2. 子ども家庭福祉

P82 主な取り組み

- ・学童及び保育園の運営形態に見直しに関して記述の追記・修正を検討

例：「運営形態の見直しを含む、学童保育および公立保育園の保育業務の
保育の質と保育サービスの向上について、子どもや保護者のニーズを適切に踏まえ、
関係者との協議を図りつつ、取り組んでいきます。」

第3部 計画と推進

4. 財政・財務

P102 2（1）

「都市基盤整備事業の推進と税収構造の改善」に関連して、平成22年度の予算書における歳入構造は？

青年の市民参加を推進するための提言

小金井市市民参加推進会議では、第 20 回 (平成 21 年 11 月 25 日開催)、第 21 回 (平成 22 年 1 月 29 日開催) と 2 回にわたって、「若者の市民参加」に関して、審議を行ってきた。この審議をもとにして、現在、審議中である第 4 次小金井市基本構想に関して、以下のように提言を行う。なお、市民参加推進会議では、今後、青年 (若者) の市民参加に関して、より具体的な参加手法について議論を行う予定である。

提言

第 4 次小金井市基本構想 (素案) における青年 (若者) の市民参加について、提言を行う。

素案の「6 施策の大綱」において幼児教育及び学校教育については明示的な記述があるものの青年 (若者) については特段の記述がない。以下に記す青年の特性を考慮すると、何らかの記述があつてしかるべきである。

従って、前期基本計画「3 市民参加の推進」の項目に、次のような項目を入れることを提言する。

「多様な市民参加の推進のためには、多世代の参加が行われることが重要です。多世代の市民参加を推進するとともに、青年 (若者) の市民参加を進めます。」

提言に関して、市民参加推進会議で行った審議における主要な論点は以下のとおりである。

1 市民参加を通して学び育つ青年

基本構想の 4 つの柱のうち「ふれあいと活力のあるまち」は市民参加の促進を、「豊かな人間性と次世代の夢と希望をはぐくむまち」は若い世代の育成をそれぞれ目的としている。青年はちょうどこの二つにまたがる形で存在する。すなわち、青年はすでにある程度まで市民参加の主体となりえると同時に、その参加を通して学び育ち、市民としてよりいっそう成熟していく存在でもある。

2 青年の市民参加の可能性

青年の生活態度と意識構造の趨勢は両義的である (内閣府によって行われた『青少年の生活と意識調査』『世界青年意識調査』『社会的自立調査』などを参照)。一方において青年は地域の活動への参加においてきわめて消極的である。が、他方において、青年は自らの地元に対する愛着をますます強めてきている。また地域の活動への参加意向の趨勢についてみれば、現状では参加していないものの参加意向は持っているというものが 2、3 割にのぼる。この層への働きかけは「ふれあいと活力のあるまち」づくりにとって重要な意味を持つであろう。

3 小金井市の特質を生かして

小金井市の特性の一つとして、市内に多くの大学があり、したがって多くの学生が在住、在学しているということがあげられる。「基本構想 (素案)」においても大学との連携に触れられている部分があるが、青年の市民参加においても (というよりもそこでこそ) 大学との連携は有効にいかされるべきである。

●趣旨

運営形態の見直しと保育サービスの拡充・保育の質の向上について、現在月1～2回行われている学保連と部局の協議体や、今後部局（保育課）と保護者等で作られる予定の協議体（月1～2階程度、3年間）について明記する。

（案1）新たに取り組を追加

「運営形態の見直しを含む、学童保育および公立保育園の保育業務の保育の質と保育サービスの向上について、子どもや保護者のニーズを適切に踏まえ、関係者との協議を実施しながら取り組んでいきます。」

（案2）既存の取組にそれぞれ記載

○保育園

多様化する保育ニーズへの対応を図るため、保育時間の更なる延長、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育などの配布サービスの充実などの保育サービスと保育の質の向上については運営形態の見直しを含め、関係者と十分な協議を実施しながら検討します。また安全で美味しく栄養バランスのとれた給食及び食育を充実します。

○学童

子どもや保護者の保育ニーズを踏まえ、学童保育所を整備して必要に応じて定員増加に努めるとともに、利用時間の延長など、安心して預けられる学童保育の拡充と、運営形態の見直しを含む保育の質と保育サービスの向上について、関係者と十分な協議を実施しながら検討します。

平成22年3月3日

基本計画への意見

玉山京子

文化と教育

学校教育について 子どもの視点の既述がないことに憂慮します。

子ども家庭福祉

現況と課題のところに、ワークライフバランスについて記載したほうがいいと思います。

主な事業に、子育て支援を主とした事業がありません。
もっと強化を考えるべきだと思います。

児童館については、近隣の子どもの遊び場にもなっていますが、室内施設ということで多くの子どもが集えるところではなく、地域限定ですし、親子広場や、放課後のイベントなどにもかなりの割合が費やされています。

(1) 健全な子育て支援、については、ただの「子育て支援」ではいけないのでしょうか？

(3) 子どもの体験と仲間づくりの支援

居場所遊び場不足は特に北部地区で深刻です。体験と仲間づくりだけを主眼におくのではなく、居場所遊び場があって、はじめて体験もでき、仲間もできるわけで、どちらも記入されることが大切だと思います。

前期基本計画について（補足意見）

H22.3.3 鮎川志津子

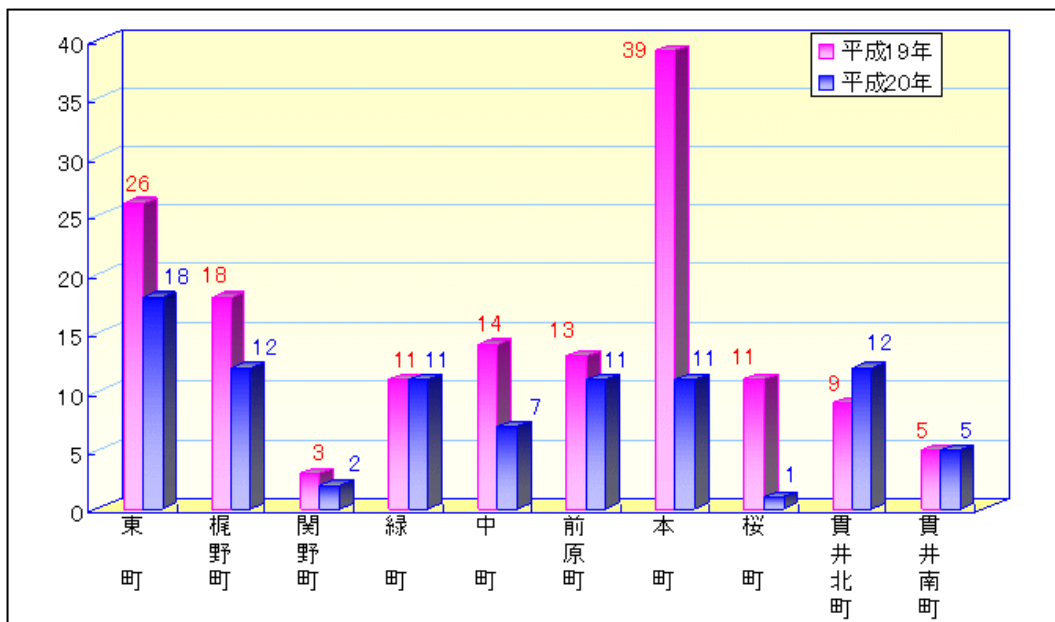
1. 地域安全

（参考ページ P44 の地域安全の現況と課題）

本日、小金井警察署の地域安全課の方とお話する機会がありました。
以前、話にあがっていた空き巣などについて、質問致しました。

以前、多かった空き巣などは、ここ数年減少したとのことです。
この理由は、犯人検挙の他、小金井市の青パトなどの取り組みの効果もあるとのことでした。

小金井警察署のHP より、下記のデータをご紹介します。



<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/8/koganei/yokushi/yokushi.htm> より

尚、昨年一年間の空き巣は、小金井市内で 107 件発生とのことでした。

基本計画への意見

玉山京子

学校教育・学校教育に、子どもの目線・視点が活かされていることと思っています。それなのに、学校についての記述のどこにも、それについての部分が全くないことに、疑問を感じています。

子ども家庭福祉

主な事業のなかに、子育て支援と明確になるものがありません。

協働など視野に入れた、子育て支援の事業をひとつでも入れたほうが良いと思います。

子育て支援とは、直接子どもをエンパワメントしていくことを意味します。

代表格なのは3つあり、一つ目は子どもの権利に関する条例で、子ども施策全てに、子どもの視点を注ぐように規定されています。

2つ目は、子どもの相談機能としての、オンブズパーソンです。子どもも10歳をすぎれば親にも先生にも言いにくいことがとても増えてきます。全てを抱え込んで引きこもったり、人生を破たんさせる前に、きちんと専門家に子どもの立場に立って相談する窓口があることは本当に重要です、特に世の中がこのように複雑になった今日はその重要度は増しています。

3つ目は居場所、遊び場の確保です。いうまでもなく、子どもは遊びの中から生きていくうえで必要なことを多く学びます。遊びでからしか学べないこともたくさんあります。外で十分に遊ばずに育った子たちは、そのようなことを学ばずに大きくなるわけです。

これらのことを考えたうえで、繰り返しますが、

主な事業のなかに、子育て支援と明確になるものがありません。

協働など視野に入れた、子育て支援の事業をひとつでも入れたほうが良いと思います。

1小・南小地区の児童館は、子育て支援と重なりますが、これも南部地区です。

もちろん児童館は南部地区に必要なのは明らかですが、主な事業に、北部への子育て支援についての事業がひとつもないのは問題だ、と思っています。

いきなりオンブズや遊び場居場所といってもそれは難しいのも理解しています。

けれど、せめてそれらに準ずるもの、もしくは将来発展してつながるものが、主な事業計画にないと、中分類に子育て支援とあるのに、主な事業と挙げられているものの中身はとても偏っていると言わざるをえません。子育て家庭支援の事業が多くなるのはわかりますが、ひとつも子育て支援がないのは、問題ではないかと思っています。

■主な取り組み

(3) 子どもの体験と仲間づくりの支援

この部分の記述について、以下のようにはどうでしょう。

子どもは豊かな体験や、子ども同士の遊びによって成長してきます。自然環境に恵まれた地域性を最大限に生かし、自然とのふれあいや遊び空間として活用を推進していきます。また子どもが安心して集い、豊かな交流ができる児童館や「放課後子ども教室」など、子どもの居場所と交流の場の充実に取り組んでいきます。

平成 2 0 年 3 月 8 日

基本計画への意見（3月7日付意見の修正案）

玉山京子

子ども家庭福祉

「地域における子どもの安全・安心な居場所の数」を成果・活動指標にいて、主な事業に「子どもの居場所と交流の場の拡充」を加える提案をします。

場所を北部にすれば、北部地区への子育て環境の補強、そして子育て支援事業にもなり、地域を巻き込んだ協働も実現する可能性があります。

重点プロジェクト等への質問・意見等

●全体（起草委員会で述べたことや今後の課題等を含む）

- ①6つのプロジェクト策定の背景説明等が出来ればあった方がよい
- ②施策の並べ方等を工夫し、必要に応じて各施策の主な事業や成果指標等を提示して各プロジェクトの中で目指すべき姿への道のりが市民にイメージできると良い。
- ③各施策単独の効果だけでなく、プロジェクトとすることでの相乗効果（付加価値）が付くと更に良い→今後の課題
（例：緑被率維持→増加、3駅乗降者数 90,000→更に上積み）
- ④だれもが安心プロジェクト→みんな元気プロジェクト としてはどうか。
（安心だと防犯防災や年金等の将来への不安の解消など色々な要素あり）
- ⑤きずなを結ぶまちづくりプロジェクトの中に「庁舎の建設（計画とマネジメントの整備）」と「公民連携（自立した行政経営の確立）」を追加してはどうか。
- ⑥各施策の中で本文の「主な取組」と異なる表現となっているものがあるが、「主な取組」と異なる表現を入れても良いこととして良いか。
（例：創造的産業への支援）
- ⑦重点プロジェクトにあがっている施策のうち、主な事業に無い施策について、施策の重要度や実現可能性をきちんと検討しておくべき。
（逆に主な事業にはあるが、主な取組が無い施策もあり）
例：みどりの保全、スポーツ・レクリエーション活動の支援、子育て家庭支援等
- ⑧施策によって複数の施策があがっているものがあるが、施策を重点プロジェクトとする基準等を説明してはどうか（主な事業にあがっている（成果指標や課題解決への貢献）、市が主体に加え参加と協働に貢献する等）。
- ⑨重点プロジェクトとしての施策数を絞る中では（絞る前提として）主な事業の中でも広範な個別計画（例：産業振興プランの策定と推進）の実行等ではなく、具体的な施策を重点プロジェクトの施策としてとりあげていることなどは評価できる。一方で、市民から取組として不十分と取られることも予想されることから、**重点プロジェクトの位置づけや施策の取り上げ方について、市民にわかりやすく丁寧な説明をすべき。**

●各論

①みどりの保全の施策

「公有地の確保や基金の有効利用」は画期的だが本当にできるのか。

みどりの保全に対する広範な施策というと緑の基本計画があるが、取り上げなくてよいか。

②学習環境の整備・充実

校庭・校舎の改築・改修、校庭の緑化・芝生化が主な事業にない（2月24日版）

③教育内容・教育方法の充実

「児童に確かな学力を身につけさせる」「研修の体系化」は主な事業にないが、具体的な計画内容はどこで担保されるか？

④子育て家庭支援（認可保育所、認証保育所の計画的な拡充等）主な事業なし

⑤スポーツレクリエーション活動の支援（活動の場の充実）主な事業なし

⑥介護保険事業の充実と介護予防事業の充実

（主な事業としてはいずれも介護予防事業プログラムか？）

（すみません。個別にはまだあるのですが、時間切れでとりあえずここまでですが、後ほど出せればお送りします）

以上

第4次基本構想(素案)中間報告		小金井市の課題	重点プロジェクト案
みどりと環境衛生	みどりの保全と拡大・ごみ対策	みどりの保全・創出	みどり
		新ごみ処理施設の建設	環境
		一層のごみ減量	ごみ
駅周辺を中心としたまちづくり	駅周辺開発、道路などの整備とその活用	コミュニティ広場	地域資源の活用
		市民交流センター	利便性の高い地理的条件
		商店街の活性化	駅周辺整備
		都市計画道路の整備	にぎわいの創出
		防止対策の向上	
		地域経済の振興	
子ども・高齢者・障害者	子育て支援、高齢者・障害者福祉の充実	低い合計特殊出生率	子育て・子育て支援
		年少人口の減少	
		待機児童の解消	
		保育サービスの充実	
		学童保育の環境整備	
		高齢者の介護予防	福祉と健康
		高齢者の生きがいづくり	高齢者
		安心して暮らせる環境	障害者
		ノーマライゼーション	
		バリアフリーの推進	バリアフリーとノーマライゼーション
		就労支援の更なる強化	平和・人権
			男女
			外国人
	高齢者・障害者		
	安全・安心		
参加と協働	参加と協働及び公民連携の推進	地域交流の希薄化	
		町会・自治会加入者減少	
		情報公開の推進	
		市民の自治意識向上	
		市民参加の推進	
行政サービスと行財政改革	多様な住民ニーズへの対応と行財政改革の推進	行財政改革の推進	
		計画的な行財政運営	
		人口減少等への備え	(計画の推進)
			①みどりと環境プロジェクト
			②まちの賑わい創出プロジェクト
			⑥絆を結ぶまちづくりプロジェクト
			③子育て・子育て支援プロジェクト
			④だれもがしあわせ健康プロジェクト
			⑤共生社会推進プロジェクト
			⑥絆を結ぶまちづくりプロジェクト

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P18	<p>第2部第1章 1 みどり与水</p> <p>現況と課題</p> <p>都市におけるみどりや水などの自然環境は、市民生活のやすらぎや潤いの創出に欠かせません。また、地球環境の保全や防災などの観点からも不可欠なものです。本市には広大な面積を有する3つの都立公園が立地していること、また、国分寺崖線から湧き出る湧水や野川、玉川上水などの水辺も多く、近隣市の中でもみどり豊かな自然環境に恵まれているといえます。</p> <p>これらのみどりを守るために、本市では専門家や市民から成る「小金井市緑地保全対策審議会」を平成18年度から設置し、緑地保全のあり方について検討しています。また、都市化の影響から地下水や湧水を保全するため、雨水浸透ますの設置を推進するなど地下水浸透対策にも取り組んでいます。</p> <p>一方で、農地や保存樹木・保存生垣については近年特に減少傾向にあり、身近なみどりが失われつつある状況です。今あるみどりを保全するとともに、新たな緑化を進めていく取組が必要とされています。</p>	<p>雨水浸透柵に関して世界一の文言を入れ、「世界一の設置率である雨水浸透柵の設置率の増加を推進していく」等とすべき</p>	P18	<p>第2部第1章 1 みどり与水</p> <p>現況と課題</p> <p>わずかに4km四方の小金井市の中に、広大な3つの都立公園と国分寺崖線から湧き出る湧水や野川、玉川上水などがあります。この恵まれたみどり和水が小金井市の一番の良さであると考えられており、今後も守り、育てることが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、これらのみどりを守るために、昭和48年度に設置された緑地保全対策審議会で緑地保全のあり方を検討するとともに、公園の整備や都市計画道路の緑化を進めてきました。また、都市化の影響から地下水や湧水を保全するため、雨水の浸透・貯留を推進し、雨水浸透ますの設置率は世界一となっています。</p> <p>しかしながら、市内の緑地と農地は減少傾向が続いており、身近なみどりが失われつつある状況です。みどりの保全により減少傾向に歯止めをかけるとともに、新たなみどりを創出する取組を更に進めることが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、雨水浸透ますの設置率が世界一であることを現況に追加した。</p> <p>※平成20年度市民意向調査p84・P79参照</p>
P22	<p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>現況と課題</p> <p>大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とするライフスタイルは、限りある資源やエネルギーを浪費するだけでなく、大量のごみを地域に排出することになるため、地域の環境衛生を損なう要因の一つとなります。</p> <p>本市では、平成18年度に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、「限りなくごみゼロをめざす、循環型都市こがねいの形成」を目標として定めました。また、ごみ量の削減を図る取組として、平成18年10月1日付けで「ごみ非常事態宣言」を発し、市民の皆さんに燃やすごみの10%減量をお願いするなど対策を進めてきました。</p> <p>また、平成21年度には環境保全の取組を継続していくための組織的な仕組みとして小金井市環境マネジメントシステムを導入しました。さらに、市民と行政の協働によりまちの美化を図る取組みとして、平成20年度には小金井市環境美化サポーター制度を開始しています。</p> <p>近年は、総資源化率が上昇傾向にあるなど、目指すべき循環社会に少しずつ近づいている状況といえます。今後も更に市民、事業者、行政が一体となってごみ減量や資源化施策に取り組んでいくことが求められます。</p>	<p>・「循環都市」「循環型都市」等の語が共に用いられ、整理されていない。</p> <p>・新ごみ処理施設のことにも触れるべきではないか。</p>	P22	<p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>現況と課題</p> <p>ごみの処理は市民生活を支える基礎的な市民サービスであり、ごみ対策は、市民が市政に望む最重要項目となっています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、二枚橋焼却場が施設の老朽化から順次焼却炉を停止することとなり、平成18年10月に「ごみ非常事態宣言」を発しました。市民・事業者の皆さんのご協力により、ごみの排出量の少なさ・総資源率の高さは全国的にもトップレベルとなりましたが、近隣市・団体の広域的な支援によって可燃ごみを処理していただいている状況は現在も続いています。平成22年度に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しましたが、更なるごみ減量と循環社会の形成が喫緊の課題となっています。</p> <p>国分寺市との共同処理も視野に入れた可燃ごみ処理施設については、市民参加による検討を進め、平成20年6月に二枚橋焼却場用地を建設場所とする答申をいただいたところです。引き続き関係市と協議を進め、市民との協働により、将来の安定的な処理に向けた可燃ごみ処理施設の整備を推進することが必要です。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・「循環型都市」「循環社会」等については、一般的に社会形態を示す「循環社会」に整理した。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、可燃ごみ処理施設について追加した。</p> <p>※平成21年度市長への手紙p4参照</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P26	<p>第2部第1章 3 人と自然の共生</p> <p>現況と課題</p> <p>環境問題については、地球温暖化や酸性雨、森林破壊など地球規模なものから、自動車交通による大気汚染や騒音・振動、生活排水による水質汚濁など都市型・生活型の公害まで、いずれも深刻な状況にあります。国は平成18年に策定した第三次環境基本計画において重点分野ごとに指標を示し、効果的な計画実施を図っています。</p> <p>本市では、平成18年に小金井市環境基本計画を策定し、行政、市民、事業者、教育機関などが環境づくりにおいてそれぞれに役割を果たしていくことを定めています。また、同年には地球温暖化対策実行計画（市役所版）も策定し、市の行うすべての事務と事業を対象に温室効果ガスの排出削減を推進しています。</p> <p>一方現在、公害苦情についてはの総数は横ばいに推移していますが、住宅地が多いこともあり、住宅と事業所の近接地域における騒音や悪臭など生活型公害への苦情が多くなっており、対策が必要とされています。</p>	地球温暖化対策地域推進計画について記述すべき	P26	<p>第2部第1章 3 人と自然の共生</p> <p>現況と課題</p> <p>みどりと水をはじめとする豊かな自然は地域の財産であり、豊かな自然環境と共生したまちとし、地球温暖化対策などを進めていくことが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成17年に環境基本計画を策定し、行政、市民、事業者、教育機関などが環境づくりにおいてそれぞれの役割を果たしていくことを定め、平成19年には地球温暖化対策実行計画（市役所版）を策定しました。平成21年に環境マネジメントシステムを導入し、平成22年には地球温暖化対策地域推進計画を策定し、温室効果ガスの排出削減を推進しています。なお、公害苦情の件数は現在横ばいとなっていますが、住宅地が多いこともあり、騒音や悪臭などの生活型公害への苦情が多くなっています。</p> <p>今後は、環境基本計画に基づいて「参加と協働」による環境への取組を更に進めるとともに、地球温暖化対策の地域ぐるみの推進が必要とされています。また、公害に対しては、測定・見守り体制の充実とともに、市民の意識向上が課題となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とした。 ・長計審の意見を踏まえ、地球温暖化対策地域推進計画について追加した。 <p>※平成20年度市民意向調査p84・p86参照</p>
P29	<p>第2部第1章 4 市街地整備</p> <p>現況と課題</p> <p>かつて郊外の田園都市から住宅都市へと急激な発展を遂げた本市は、急速な市街化の進展により生じた交通混雑や居住環境の悪化などの課題に対し、様々な基盤整備を行ってきました。</p> <p>平成11年から始まったJR中央本線連続立体交差事業では、市内南北交通の円滑化が徐々に実現してきています。また、武蔵小金井駅周辺地域を中心に、それぞれの地域においてまちづくりを推進してきました。一方、市民が自ら参加してまちづくりを行っていくことを目指し、平成17年度には小金井市まちづくり条例を、さらに平成19年度には高齢者や障がいのある人も利用しやすい移動など環境の整備を目指す小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想を策定しました。</p> <p>今後は、更なる駅周辺の整備や連続立体交差事業により創出される高架下空間の活用など、市民の利便性の高い整備を進めるとともに、住民が主体となったまちづくりを推進していくことが必要とされています。</p>	基本構想を踏まえ、ハードを生かす仕組みソフト面づくり（ソフト面）を課題として入れるべき	P29	<p>第2部第1章 4 市街地整備</p> <p>現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市は、市内に3つの駅があり、駅周辺を中心とした魅力ある市街地の形成が市民生活の利便性に大きく影響しているため、着実なまちづくりの推進が求められています。</p> <p>平成7年から始まったJR中央本線連続立体交差事業により、平成21年12月に上下線とも高架化され、踏切の廃止により市内の南北交通は大幅に円滑化しました。併せて、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業などを進めてきました。また、市民が自ら参加したまちづくりと高齢者や障がいのある人が利用しやすい環境整備を目指して、平成17年度にまちづくり条例を、平成19年度にバリアフリーのまちづくり基本構想を策定しました。</p> <p>整備された施設を活用するとともに、引き続き更なる駅周辺のまちづくりや連続立体交差事業により創出される高架下空間の活用など、市民の利便性の高い整備を進めるとともに、住民が主体となったまちづくりを推進していくことが必要とされています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。 ・長計審の意見を踏まえ、ソフト面について課題部分に追加した。なお、ソフト面については、コミュニティ、商業、文化・芸術などの分野で具体的な施策が記載されるべきものであると考えられる。 <p>※平成20年度市民意向調査p79参照</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P32	<p>第2部第1章 5 住宅・住環境</p> <p>現況と課題</p> <p>平成17年に制定された「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」に基づき、従来の公営住宅整備などに関する補助金に代わり創設された地域住宅交付金の活用を図るため、本市は東京都地域住宅計画を東京都や他区市町村との共同で作成しています。これにより、良質かつ低廉な住宅供給や住宅のバリアフリー化など、市民のニーズに対応した住宅対策を行っています。</p> <p>一方、暮らしに欠かせない水については、安定的な給水を確保するとともに、下水道の維持管理に努めています。</p> <p>今後は、恵まれた自然と調和した住環境を整備するとともに、建築物の不燃化・耐震化や避難路・避難場所、災害時の給水の確保など、より一層の安全・安心な住環境の整備に力を入れていく必要があります。</p>	<p>公営住宅の整備が本分野の重要施策か。バリアフリー、下水道、耐震化などが重要ではないか。</p>	P32	<p>第2部第1章 5 住宅・住環境</p> <p>現況と課題</p> <p>住宅・住環境について、量的な充足だけでなく、安全性・快適性・環境及びエネルギー問題など多様化したニーズへの対応や美味しいと評判の上水道などの維持が求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、宅地化が進む中で早くから上下水道を整備してきました。平成14年3月に住宅マスタープランを策定し、まちづくりと連動した柔軟な住宅施策を推進してきました。また、平成20年3月に耐震改修促進計画を定め、耐震化を促進するとともに、高齢者自立支援住宅改修給付事業などによりバリアフリー化を支援してきたところです。なお、上水道は平成23年度末をもっての東京都に移管することとなっています。</p> <p>今後も、住宅のバリアフリー化などを進めるとともに、恵まれた自然と調和した住環境を維持し、快適で安全な住環境の整備を推進する必要があります。また、地区水（地下水）などによる安全で美味しい上水道の維持、下水道では合流式下水道の改善、耐震化や老朽化対策などが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の指摘を踏まえ、住宅・住環境や下水道の課題などを追加した。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P79参照</p>
P36	<p>第2部第1章 6 道路・河川</p> <p>現況と課題</p> <p>道路は、地域住民の日常生活や社会活動に直結した施設、社会資本である一方、火災の延焼防止や避難路としても機能するオープンスペースであり、安全で機能的な道路整備が求められるものです。また、公共交通機関の発達は自家用車などの利用抑制にもつながるため、環境保全の面からも整備が望まれます。</p> <p>本市においては、都市計画道路の整備率が近隣市に比較して遅れていましたが、平成19年度末には39.0%と整備が進んできています。また、市内にはコミュニティバスの「CoCoバス」が5つの路線で運行しており、平成19年には1日平均2,500人弱が利用しています。</p> <p>今後は、JR中央本線連続立体交差化に伴う南北一体のまちづくりを促進するための道路整備や、バリアフリー・景観向上などの観点からの道路、歩行空間の整備が求められます。また、河川については急激な増水などに備えるための整備が必要とされています。</p>	<p>東京都の集中豪雨対策について確認するべき。</p>	P36	<p>第2部第1章 6 道路・河川</p> <p>現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市は、都市計画道路の整備率が低く、幅4m以下の狭あい道路も多いため、道路の安全性向上とバリアフリー化が強く求められています。また、買い物などにも便利な駅周辺の駐輪場も強く要望されています。</p> <p>駅周辺のまちづくりに併せて、小金井市では都市計画道路の整備を進め、平成20年度には39.0%まで整備が進んできています。また、発達した市内のバス網に加え、交通不便とされた地域にもコミュニティバス「CoCoバス」5路線が運行し、1日平均2,500人弱の市民の足となっています。駐輪場については整備に向けて平成21年度に利用状況を調査し、河川では都の災害対策整備が完了するとともに、野川の調節池周辺が自然再生推進法に基づく自然再生地区に指定され、河川環境の再生が進められています。</p> <p>今後は、JR中央本線連続立体交差化に伴う南北一体のまちづくりのための道路、駅周辺の駐輪場や人にやさしい交通環境の整備を進めるとともに、環境に配慮した河川の整備などが求められています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・集中豪雨対策については、都では野川・仙川ともに対象外としているため、記載しなかった。</p> <p>・河川の現状についての記述を追加するとともに、集中豪雨対策を削り、環境に配慮した河川整備を求めるものに変更した。</p> <p>※平成20年度市民意向調査p79参照</p>
P41	<p>第2部第2章 1 コミュニティネットワーク</p> <p>現況と課題</p>		P41	<p>第2部第2章 1 コミュニティネットワーク</p> <p>現況と課題</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
	<p>少子高齢化社会の到来とともに、身近な地域社会の重要性が再認識されつつあります。防犯・防災、子育て支援、高齢者支援などにおいて、地域のネットワークが、暮らしやすさを支えている例は少なくありません。また、市民ニーズが多様化するなかで、公共サービスの担い手として、NPOなどの市民活動団体やボランティアなど地域社会の役割が増大しています。本市においてもNPO法人数や市民団体の数は着実に増加しています。</p> <p>本市では、これまで地域の課題に対して、地域が主体となって活動できる環境づくりを推進してきました。地域情報ネットワークの推進もその1つです。</p> <p>今後は地域活動を行う団体による情報発信や参加に関心を持つ市民による情報入手を促進するために、活動の拠点づくりや情報交換に向けたシステムづくりが、更に重要性を高めていくと考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境市民会議やごみゼロ化推進委員、PTAなど他のセクションで書かれている内容についても触れるべき ・地域ネットワークの必要性をより明確に記述すべき 		<p>私たちの住む小金井市では、地域に知人が少ない市民が少なくなく、地域でのイベントや各種活動への参加促進によるきずなづくりが求められています。</p> <p>市民と市民、市民と市民団体を結び、町会・自治会等の地縁的コミュニティからNPO等のテーマコミュニティまでの幅広いネットワーク化を進めることによって、地域のきずなを確かなものとするようになります。小金井市は、町会・自治会やPTAなどをはじめ、各種イベントの実行委員会など市民活動が活発であり、NPOも多い地域です。</p> <p>しかし、まだ市民全体から見ると各種の地域活動に主体的に参加した市民の割合は低く、活動の拠点づくりや大学・企業・団体などの地域活動や協働の促進が課題となっています。また、地域活動の前提となるイベントや市民団体などの地域情報を一元化・ネットワーク化し、市民にとって利用しやすいものとする必要があります。</p>	<p>を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、地域ネットワークの意義についての説明を追加した。 ・長計審の意見を踏まえ、町会・自治会等の各種市民活動について追加した。ただし、市民参加及び市との協働については「計画の推進」で触れることとした。 <p>※平成20年度市民意向調査p79、P91参照</p>
P44	<p>第2部第2章 2 地域安全</p> <p>現況と課題</p> <p>市民が安心して暮らしていくために、大規模災害に対する備えや、犯罪に対する抑止活動などが必要です。平成16年9月には、世界情勢を鑑み、わが国においても大規模テロなどに備えるために国民保護法（「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が施行されるなど、危機管理の強化が進められています。</p> <p>本市は、周辺市と比較すると道幅の狭い道路延長の割合が高く、建物構造別にみても木造住宅が多く見受けられ、防災体制の強化が課題となっています。</p> <p>また、犯罪の発生件数が近隣市と比べると若干高く、特に、世帯数あたりの空き巣被害件数は高めです。</p> <p>これまで、本市では災害・犯罪に強いまちづくりのためには、行政による防災・防犯体制の強化と同時に、市民も意識の向上に努めてきました。防犯などの情報伝達ツールである「こがねい安全・安心メール」の登録件数は緩やかに増加しています。また、自主防災組織の結成率は上昇傾向にあるものの、一段の取り組みの強化が必要となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民保護法に違和感あり。防災・防犯についてから書き出すべき ・防犯のグラフのみとなり、防災についても資料を掲載すべき ・耐震化対策についての記述はなぜないのか。 ・あいさつ運動に触れるべき 	P44	<p>第2部第2章 2 地域安全</p> <p>現況と課題</p> <p>地震・火災などへの対策や防犯対策に対する関心は、「地域と経済」の分野では最も高いものとなっており、安全安心に暮らせるまちづくりが強く求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市は、地域危険度測定調査において比較的危険度が低い地域であるされており、しっかりとした消防団活動に加え、22の自主防災組織が活動し、高齢者などの要援護者に対する支援体制づくりも進められつつあります。防犯でも、こがねい安全・安心メールを配信し、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねい安全・安心あいさつ運動）などによる地域に根差した安全活動が進められています。</p> <p>しかし、自主防災組織の加入世帯数は伸び悩んでおり、自助・共助・公助による防災コミュニティづくりを進める必要があります。防犯では、空き巣などの犯罪の発生件数が近隣市と比べると若干高く、更に地域ぐるみの防犯対策を推進することが必要とされています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。 <p>※平成20年度市民意向調査P79参照</p>
P48	<p>第2部第2章 3 創造的産業</p> <p>現況と課題</p>		P48	<p>第2部第2章 3 創造的産業</p> <p>現況と課題</p>	

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
	<p>環境に対する意識の高まり、高齢化に伴う健康への関心の増大などの社会ニーズによって、「環境・リサイクル分野」や「医療・福祉・介護分野」などにおいて新たなビジネス機会が生じています。また、コミュニティビジネスと呼ばれる公益性とビジネス性を持った地域貢献・地域密着型の業態が各地で展開されるようになっていきます。東京都においては、将来的にも専門的技術的な職業やサービス関係の職業における就業者の増加が見込まれています。</p> <p>本市には都心に近く、交通の利便性に優れている、市内に多様な高等教育機関、世界レベルの研究機関が立地している、住民の所得水準が比較的高いなどの特性があり、こうした産業の立地先として、有利な条件を有しています。</p> <p>こうした環境を活かすべく、これまで本市では、地域の企業・大学・市民の連携を強化・支援するとともに、研究開発型の産業の創出・育成を目的としたインキュベーション施設の誘致を図ってきました。今後は、潜在的なニーズの大きい地域の課題解決型のサービスを提供するコミュニティビジネスなどの育成が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的産業を育成することが市民生活を豊かにすることにつながることを明確に表現すべき ・コミュニティビジネスの具体例をあげてほしい。 		<p>私たちの住む小金井市は、市域の大部分が住宅地であるため、住環境と調和しつつ、地域活性化につながる創造的産業の育成が求められています。</p> <p>平成14年3月に産業振興プランを策定し、交通の利便性、多様な高等研究機関などの立地、市民の所得水準の高さなどの特性をいかして、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康などの成長産業、地域資源をいかしたコミュニティビジネスなどの育成・誘致を進めてきました。平成20年10月に農工大・多摩小金井ベンチャーポートを誘致し、その家賃補助などを行うとともに、起業支援や介護福祉を進めるNPOなどのコミュニティビジネスを支援し、平成21年度には産業振興プラン推進組織「黄金井の里」を立ち上げたところです。</p> <p>今後も、更なる産業振興のための産業基盤の整備、研究開発型の産業・成長産業・コミュニティビジネスの育成・誘致、農業と商工業の連携など産業を超えた連携が課題となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。 ・長計審の意見を踏まえ、創造的産業の育成と地域社会の関係を追加した。 ・長計審の意見を踏まえ、コミュニティビジネスの具体例を追加した。 <p>※平成20年度市民意向調査p80参照</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P51	<p>第2部第2章 4 商業</p> <p>現況と課題</p> <p>スーパー、百貨店の売上高の継続的な減少に示されるように、消費の低迷と流通構造の変化は顕著です。本市は、近隣市に比べると大規模店舗が少なく、購買力が市外に流出する傾向にありました。しかし、平成21年2009年の武蔵小金井駅周辺の再開発に伴う大規模店舗、ショッピングモールの開設により、人の流れや市民の消費行動に変化が生じることが見込まれます。本市においては17の商店街で約900軒の商店が営業していますが、小売業の事業所数と販売額は減少が続いています。</p> <p>こうした中、本市では平成20年3月に業振興プラン改訂版を策定し、地域・商業環境の変化に対応する地域経済の活性化に努めてきましたが、引き続き、魅力ある商店街環境づくりに努めるとともに、地域資源を活かした観光振興などによって、集客力を高め、市内の回遊を推進することが求められています。</p>		P51	<p>第2部第2章 4 商業</p> <p>現況と課題</p> <p>地域での買い物は生活の利便性を支えるものです。買い物の利便性に対する市民の不満は強く、早急な改善が求められています。また、市内には都立公園などがあり、多くの行事が行われており、観光を地域活性化につなげることが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では平成20年3月に産業振興プラン改訂版を策定し、各種の施策を進めてきました。平成21年には武蔵小金井駅南口の「まちびらき」を行い、大規模店舗やショッピングモールがオープンし、これに併せて市内では新規開店が続いています。市内には17の商店会があり、約900件の商店が営業していますが、小売業の事業所数と販売額は減少が続いており、近隣市に比べ、規模が小さな事業所が多い状況です。観光では、春の桜まつりや夏の阿波おどり大会などに多くの来客があります。</p> <p>今後も、魅力ある商店街づくりを目指すとともに、地域資源を活かした観光振興などによって、集客力を高め、市内の回遊性を高めることが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P80参照</p>
P55	<p>第2部第2章 5 工業</p> <p>現況と課題</p> <p>工業は地域における雇用と経済活性化に大きな役割を果たしてきましたが、1980年代半ばからは外国製品との競合が深刻になりました。バブル崩壊後は需要の低迷と低価格化に加えて、経営者の高齢化と後継者問題などによって、全国的に事業所数、従業員数は減少が続いています。その傾向は都市部においては顕著であり、本市の工業も事業所数、従業員数、出荷額は減少しています。近隣市と比較しても1事業所あたりの出荷額や従業員数が小さく、機械類の部品関係などの工場が大半を占めているため、市民の間で認知度が高いとはいえません。</p> <p>本市では、これまでも既存工業に対して、経営安定や高度技術化の支援を行ってきました。また、ほとんどの事業所が住宅地にあるため、住環境と調和した住・工共存を推進しています。引き続き、こうした事業を推進するとともに、地域との交流を促進することが求められています。</p>		P55	<p>第2部第2章 5 工業</p> <p>現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市では、市域の多くの大部分が住宅地であり、工業施設は住宅地の中にあるため、工業に対しては住環境との調和が求められています。</p> <p>これまで、既存工業に対しては、住環境との調和やふれあい工業の推進を図るとともに、経営の安定や高度技術化の支援を行い、農工大・多摩小金井ベンチャーポートを活用した交流などを促進してきました。しかし、市内工業の事業所数、従業員数、出荷額は減少が続いています。</p> <p>今後も、住環境と調和を図り、経営安定・高度技術化の支援を進めるとともに、より一層、ふれあい工業を推進し、地域産業のPRや地域との交流を進めていくことが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P80参照</p>
P57	<p>第2部第2章 6 農業</p> <p>現況と課題</p> <p>都市の農業は農産物の生産という本来の機能とともに、環境の保全や防災、景観形成などの面でも大きな役割を果たしています。本市においても農地は市全体のみどりの約22%3分の1を占めています。しかし、農家数、農家人口、経営耕地面積は減少傾向にあり、農業基盤の確立が求められています。</p> <p>本市では、これまでも生産緑地の保全や市民農園としての公共的な活用を推進し、都市農地の保全に取り組んできました。また、認定認証農業者制度の創設や農業経営の安定化支援を図ると同時に、江戸東京野菜などの地元産農作物の産業化の推進などを行ってきました。今後も都市農地の保全に向けた取り組みや、農産物の高付加価値化などを通じて、農業が市民に広く認知され、産業としても安定的に成長していくことが望まれます。</p>		P57	<p>第2部第2章 6 農業</p> <p>現況と課題</p> <p>地域における農業及び農地は、私たちにとって欠かせない風景の1つとなっており、みどりや水の保全や防災、景観形成などの面でも大きな役割を果たすものとして、その保全が求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成20年7月に農業振興計画（改訂版）を策定し、生産緑地の保全や市民農園としての公共的な活用を推進し、都市農地の保全に取り組んできました。また、認定認証農業者制度の創設や農業経営の安定化支援を図るとともに、江戸東京野菜などの地元産農作物の産業化の推進などを行ってきました。</p> <p>しかし、農家数、農家人口、経営耕地面積は減少傾向が続いており、今後も、農業が広く認知されるとともに、産業として安定的に成長するよう都市農地の保全及び農業経営の安定化を支援することが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P80参照</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P60	<p>第2部第2章 7 消費者生活・勤労者福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>食品の安全性に対する信頼感の揺らぎ、個人情報流出に伴うトラブル、詐欺被害など消費者が自ら学習し、賢い対処を求められる場面が増加しています。</p> <p>本市ではこれまで、消費者基本法に基づき、消費者教育や情報の提供、相談事業などを実施してきました。消費者相談件数は平成16年度をピークに減少傾向にあります。異なるタイプのトラブルが生じる可能性は常にあり、安全安心な消費生活に対する支援が依然として、求められています。</p> <p>また、雇用情勢の悪化とともに、勤労者を取り巻く環境は厳しさを増しています。中小企業は大企業に比べると、往々にして福利厚生や労働環境が低い水準におかれがちですが、本市の事業所は規模が小さいものが多く、こうした点に目配りをしていく必要があります。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスについても記述するべき。</p>	P60	<p>第2部第2章 7 消費者生活・勤労者福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>産地偽装問題などがあったこともあり、消費者保護対策には比較的高い関心が払われています。景気悪化の影響を受けて、勤労者福祉の関心も比較的高く、一定の改善を図ることが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、消費者基本法に基づいて消費者教育や情報の提供、相談事業などを実施しており、消費者相談件数は平成16年度をピークに減少傾向にあります。一方で、勤労者福祉サービスセンターによる勤労者福祉の推進を図ってきましたが、景気悪化に伴い勤労者を取り巻く環境は厳しい状況です。</p> <p>消費相談は、安全安心に対する市民の不満が高まれば一気に増えるため、今後も充実を図っていくことが課題となっています。また、時間外労働の抑制や育児休業の取得などはワーク・ライフ・バランス改善にもかかわる問題であり、福利厚生の維持向上を更に推進することが必要となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスについて追加した。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P80参照</p>
P63	<p>第2部第2章 8 雇用</p> <p>現況と課題</p> <p>ここ数年、小康状態を保っていた雇用情勢は、平成20年秋以降、急速に悪化し、平成21年7月の失業率は5.7%と過去最悪を記録しました。雇用調整は、非正規社員だけではなく、正社員にも及ぶ可能性が指摘されており、雇用の安定は地域にとって、大きな課題となっています。</p> <p>本市は、市内の事業所数が少ないため、近隣市と比べても夜間人口に比べて昼間人口の比率が低く、市外で働いている市民が多いことがわかります。しかし、就業意欲のある高齢者・障がいのある人、子育て中の人のなかには、自宅の近くで就労機会を得たい人も多く、地域における雇用の拡大は本市にとっても重要な課題です。今後は、新たな産業の育成や関係機関との連携により、雇用の場を創出し、雇用機会の拡大を図る必要があります。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスについても記述するべき。</p>	P63	<p>第2部第2章 8 雇用</p> <p>現況と課題</p> <p>景気の悪化を受けて、高齢者や若者などの雇用対策には、「地域と経済」の分野では地域安全に次ぐ高い関心が集まっており、市としても推進を図ることが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、ハローワークなどの関係機関と連携するとともに、「こがねい仕事ネット」を開設して、インターネット上で求人情報の提供を図ってきました。また、障害者就労支援センターを開設し、障がいのある人の一般就労の機会拡大を図っています。</p> <p>高齢者、障がいのある人、子育て中の中には、自宅の近くで就労機会を得たい人も多く、地域での雇用促進による職住の接近はワーク・ライフ・バランスの改善にもかかわることです。引き続き、就労支援の充実と雇用の拡大を図ることが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスについて追加した。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P80参照</p>
P66	<p>第2部第3章 1 文化・芸術</p> <p>現況と課題</p> <p>物や情報があふれる成熟社会においては、人々の心を豊かにする文化・芸術の役割はますます重要性が高まっています。さらに、都市間競争が激しくなる中で、都市の個性という観点からも地域に根ざした文化・芸術が求められています。</p> <p>本市は、春の桜まつりや夏の阿波踊りなどの文化的行事が盛んであり、江戸東京たてもの園やはげの森美術館などの文化芸術施設が立地するなど、文化・芸術を感じる環境が身近にあります。</p> <p>これを本市の特長としていくために、平成19年4月から小金井市芸術文化振興条例を施行し、平成21年4月には小金井市芸術文化振興計画を策定し、文化・芸術の振興を推進しているところであります。</p> <p>この恵まれた環境を後世に受け継ぎ、より市民が参加した地域の文化・芸術を推進していくためにも、引き続き、小金井市芸術文化振興計画に則って、総合的かつ計画的に文化・芸術振興を進</p>		P66	<p>第2部第3章 1 文化・芸術</p> <p>現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市では、江戸東京たてもの園やはげの森美術館などが立地し、夏の薪能や秋の市民まつりなどの各種行事など様々な文化・芸術活動が取り込まれてきました。今後も幅広い文化・芸術の振興を図り、情報や場を整備して文化都市としての環境整備を図ることが求められています。</p> <p>これまで、平成19年4月に文化芸術振興条例を、21年4月には芸術文化振興計画を策定し、文化・芸術の振興を進めるとともに、平成23年4月オープンに向けて（仮称）市民交流センターの整備を推進し、市民協働により様々な講座などの事業を行う「アートフル・アクション」などを実施してきました。</p> <p>引き続き、小金井市芸術文化振興計画に基づいて、総合的かつ計画的に文化・芸術振興を進め、より一層の「参加と協働」による特色ある地域の文化・芸術活動を推進することが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P81参照</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P69	<p>第2部第3章 2 人権・平和・男女共同参画</p> <p>現況と課題</p> <p>すべての市民が安心して生活できる地域社会を構築するには、人権が擁護されるとともに、平和な社会を築いていく必要があります。本市では昭和57年に小金井市非核平和都市を宣言するなど、人権や平和に関する意識啓発事業や教育を推進してきました。</p> <p>一方、男女共同参画については、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて以来、男女が平等に参加できる環境が整備されつつあり、女性の社会進出が着実に進みつつあります。本市においても全国に先駆けて平成8年に男女平等都市を宣言し、さらに平成15年には「小金井市男女平等基本条例」を制定するなど、男女平等社会の実現に向けた施策を進めてきました。しかしながら(男女共同参画担当)、男女平等に関する市民意識調査における男女平等意識はにおいて、改善されているものの、まだまだ男性が優遇されているという意見も多く、更なる男女平等社会の実現に向けての取組(男女)のが求められます。</p> <p>人権、平和、男女共同参画は、市民の生活の基本をなすものであり、継続的に意識啓発や教育などを推進していくことが必要です。</p>		P69	<p>第2部第3章 2 人権・平和・男女共同参画</p> <p>現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市では、市民の平和への願いや男女共同参画社会への実現の思いを受け、昭和35年に世界連邦平和都市宣言、昭和57年に非核平和都市宣言、平成11年に男女平等都市宣言を行いました。この思いを、後々の世代まで引き継いでいくことが求められています。</p> <p>これまで人権・平和に関する啓発事業を長年にわたり実施し、その充実を図ってきました。男女共同参画では平成15年には第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」を策定し、あらゆる場面で男女平等の推進を図るとともに、市民参加で「こがねいパレット」開催や情報誌「かたらい」を編集・発行し、女性の様々な問題解決に向けた相談事業を進めてきたところです。</p> <p>引き続き意識啓発を図り、世代を超えて途切れることなく人権・平和の意識を高めることが必要です。男女共同参画ではまだまだ男性が優遇されているという意見も多いため、更なる取組を進めるとともに、生活・仕事全体としてワーク・ライフ・バランスの推進を図ることが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にとめた。</p>
P72	<p>第2部第3章 3 生涯学習</p> <p>現況と課題</p> <p>市民の価値観が多様化する中で、様々なライフステージにおいて、学ぶことへの意欲が高まっており、地域においてだれでも自由に学ぶことができる環境が求められています。</p> <p>本市においても、このような市民の要望に対応するために、地域の生涯学習活動を支援するための施設の提供、市内の大学やボランティア・NPO法人などと連携した講座の開設など生涯学習環境の構築を進めてきました。さらに、生涯学習を支援する学習コーディネーターの育成などの人材育成にも努めてきました。</p> <p>施設の利用については、図書館では夜間開館の拡大により利用が増加傾向にありますが、公民館では横ばいか減少傾向にあります。また、一部の施設では老朽化が進み、建て替えや修繕が必要な施設が少なからずあります。特に、図書館本館の建て替えに対する市民の要望は高く、大きなテーマとなっています。</p>		P72	<p>第2部第3章 3 生涯学習</p> <p>現況と課題</p> <p>図書館・公民館などの施設の老朽化が進んでいることもあり、いつでも気軽に学ぶことができる図書館などのサービス・場所の充実が、強く求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、地域の生涯学習活動を支援するための施設の提供、市内の大学やボランティア・NPO法人などと連携した講座の開設など生涯学習環境の構築を進めてきました。さらに、生涯学習を支援する学習コーディネーターの育成などの人材育成にも努めるとともに、図書館の開館時間を拡大し、市民サービスの向上を図っています。</p> <p>今後も生涯学習活動を支援するとともに、図書館本館については現在の施設では蔵書数やスペースの拡大が困難であり、図書館本館の建て替えに対する市民の強い要望にこたえていくことが課題となっています。公民館については、利用状況が横ばいか減少傾向となっており、更なる活用が必要とされています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にとめた。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P94参照</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P75	<p>第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション</p> <p>現況と課題</p> <p>メタボリックシンドロームに代表されるような成人病の予防、ストレス解消などの観点から、健康に対する意識が高まる中、スポーツ・レクリエーションに対するニーズも多様化しています。このような状況を受けて、東京都では、平成20年7月にスポーツ振興計画を改定し、市民スポーツからアスリートの育成まで様々なスポーツ振興政策を推進しています。</p> <p>本市においても、これまでスポーツ施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成や支援、スポーツ大会の開催など、市民がスポーツ・レクリエーションを身近に感じるための取組を進めてきました。</p> <p>総合体育館の利用者数も横ばい状態であるなど、更なる市民のスポーツ・レクリエーションに対する意識啓発や、より利用しやすくするための方策などの検討が求められます。特に、平成25年には東京国体が予定されており、それまでに更なる環境整備が期待されます。</p>	<p>東京国体を契機とした環境整備とは何か、具体的に記載すべき</p>	P75	<p>第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション</p> <p>現況と課題</p> <p>健康に対する意識が高まる中、成人病の予防やストレス解消から、より高度なスポーツへの取組まで、多様化するスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応することが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、東京国際スリーデーマーチの誘致、総合型地域スポーツクラブの育成や支援、スポーツ大会の開催など、市民がスポーツ・レクリエーションを身近に感じるための取組を進めてきました。また、指定管理者制度の活用により、総合体育館及び栗山運動健康運動センターの利便性向上を図っています。</p> <p>今後も、よりスポーツ・レクリエーションに親しむ市民の拡大を図ることや老朽化した総合体育館の整備が課題となっています。また、平成25年の東京国体に向けたバスケットボール会場などの整備を図ることが必要とされています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にとまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、東京国体に向けて求められている整備内容を明確化するとともに、東京国際スリーデーマーチについて追加した。</p> <p>・なお、東京国体では市内では弓道とバスケットボールの会場となるが、前者は都の整備となり、市はその周辺の整備となるため、記載せず。</p>
P78	<p>第2部第3章 5 学校教育</p> <p>現況と課題</p> <p>現代は新しい知識・情報・技術が飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代と言われています。このような時代を担う子どもたちは変化に対応する力や主体的に問題解決する力など「生きる力」の育成が求められており、学校では様々な多くの教育活動が行われています。</p> <p>本市においても、小学校の外国語活動や少人数指導、情報教育や特別支援教育の充実などを進めてきました。さらに、すべての小中学校において校舎の耐震化を完了するなど、教育環境の改善にも努めてきました。</p> <p>このような教育施策を推進する上で重要なことは、地域の特性に合わせた教育環境の構築を実現することであり、そのためには今まで以上に学校、家庭、地域が連携することが求められます。</p>	<p>・大学やNPOとの連携内容・協働事例の現況を具体的に書くべき</p> <p>・土曜日の一部授業化について、実施するならば記述すべき</p>	P78	<p>第2部第3章 5 学校教育</p> <p>現況と課題</p> <p>次世代を担う子どもたちの成長に大きな役割を果たしている学校教育については、「文化と教育」分野では最も高い関心が払われており、学校教育の充実のみならず、教育施設・設備の改善・充実、家庭・地域・学校のより一層の連携などの更なる推進が求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、時代に即した教育内容の充実を図り、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、小学校の外国語活動、少人数指導、情報教育や特別支援教育の充実などを進めてきました。また、すべての小中学校において校舎耐震化を完了し、大学との連携により環境教育を推進するなど、教育環境の改善に努めるとともに、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校評価や土曜日の一部授業化などを推進してきました。</p> <p>充実した教育活動は小金井市の特徴であり、今後も地域の特性に合わせた教育環境の構築を実現することが重要です。そのためには今まで以上に学校、家庭、地域が連携することが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にとまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、大学との連携及び土曜日の一部授業化を追加した。なお、土曜日の一部授業化については、長計審の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりのためとした。</p>
P82	<p>第2部第3章 6 幼児教育</p> <p>現況と課題</p>		P82	<p>第2部第3章 6 幼児教育</p> <p>現況と課題</p>	

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
	<p>省では「幼児教育振興アクションプログラム（平成18年10月）」を策定し、認定子ども園制度の活用と推進を図るなど、幼児教育の振興を進めています。特に、最近では幼児の発達や学びの連続性を担保するために幼児教育と小学校教育との連携が重要視されており、地域の実情に応じた幼小連携の実現などが進められています。</p> <p>本市では、市立幼稚園がないものの、家庭における幼児教育の支援や関係者による地域ネットワークを形成するなど、幼児教育に関する環境向上に向けた取組を進めています。</p> <p>しかしながら、女性の社会進出が進み、仕事と子育ての両立が求められる中で、今まで以上に幼児教育における地域の役割が大きくなることが予想され、地域に根ざした幼児教育の推進が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園が減少している現状を記載すべき ・聖霊幼稚園はH22年3月末で閉園が決まっているため、閉園について記載すべき 		<p>私たちの住む小金井市では、幼稚園の廃園が続いていることもあり、地域社会と一体となった幼児教育の推進が求められています。</p> <p>これまで、小金井市では幼稚園の保護者に対する負担軽減や幼稚園協会に対する補助金による運営支援など行ってきましたが、市の北部で相次いで3つの幼稚園が廃園となり、定員が1,000人を下回る中で、市外の幼稚園に通う園児が増えています。</p> <p>幼稚園は保育園と並ぶ子育ての場であり、園児・保護者と地域の結び付きにも関わっています。幼稚園の安定的存続のために、保護者や子どものニーズを踏まえた幼稚園の充実を支援することが課題となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。 ・長計審の意見を踏まえ、市北部での廃園状況を追加した。

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P86	<p>第2部第4章 1 地域福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>近年、わが国において深刻な経済・雇用情勢の悪化により（地域福祉課）生活保護を受ける世帯数は増加を続け、平成19年度には約110万世帯に達しました。世帯類型別では高齢者世帯の占める割合が高いものの、近年は母子世帯の保護件数も増加傾向にあります。特に母子世帯については、全国の母子世帯の約1割が生活保護を受けているのが実態で（平成17年度）、経済的・社会的支援を必要としています。本市の生活保護被保護世帯数も近年は増加傾向であり、ひとり親家庭についても母子・父子世帯への経済支援が求められています。</p> <p>本市では、国や東京都の施策を補完・協力する形で低所得者・ひとり親家庭の生活を保障する各種支援を行うとともに、相談体制の充実などを図ってきました。</p> <p>今後も生活を保障するための支援を進めるとともに、自立した生活を送ることができるような制度・体制の充実が求められています。</p>		P86	<p>第2部第4章 1 地域福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>市民生活を支えるものとして、制度の枠組みを超えて、地域ぐるみで福祉の推進を図ることが求められています。また、地域社会のセーフティネットとして、低所得者の自立と福祉を向上させていくことも要望されています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、民生委員・児童委員の活動の充実と社会福祉協議会と連携を図るとともに、平成15年に福祉オンブズマン制度を整備して、地域福祉の向上に努めてきました。また、低所得者福祉の推進を図るため、ケースワーカーを増員し、相談体制の充実を図っています。</p> <p>今後は、制度の枠組みを超えて総合的に地域福祉施策を計画的に推進するとともに、福祉会館の耐震化、福祉オンブズマンの利用促進を図り、社会福祉協議会や各種団体・NPOとの協働により地域ぐるみで福祉の向上を図ることが課題となっています。また、低所得者福祉では、自立に向けて、心身共にサポートを図ることが必要とされています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。 ・現況として現在までの取組をまとめるとともに、総合的な地域福祉の推進や基本構想（素案）を踏まえて課題をまとめた。
P89	<p>第2部第4章 2 高齢者福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>わが国では本格的な高齢化社会を迎え、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は22.1%（平成20年10月1日現在）に達し、国民の5人に1人が高齢者という状況になっています。また、75歳以上の「後期高齢者」の割合も10%を突破するなど高齢化は確実に進行しています。本市の高齢化率は17.7%（平成17年国勢調査）と全国平均と比較すると低い状況ですが、平成32年には25%に達すると推測しています。</p> <p>本市ではこれまで、高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、健康増進支援などの介護予防をはじめ、支援を必要とする人たちに対しては、地域包括支援センターを基盤とした充実したサービスの提供に努めてきました。</p> <p>今後も介護予防、福祉の充実に努めるとともに、高齢者を「本市の活性化に貢献する資源」と位置づけ、活躍の場づくりを進めることも重要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命やシルバー人材センターの組織率等にも言及すべき ・基本構想（素案）を踏まえ、高齢者を「本市の活性化に貢献する人材」と位置付け、活躍の場の拡充や世代間交流により、まち全体を更に活性化させていくことが求められます。」とすべき 	P89	<p>第2部第4章 2 高齢者福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>近年では、ごみ対策、健康・医療対策などを求める声にやや押される形となっていますが、高齢化が一層進む中で、高齢者福祉の更なる充実には変わらず強く求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、高齢者の生きがいを進めるとともに、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づいて、認知症サポーターの養成、包括支援サービスセンターの整備、「小金井さくら体操」（小金井市介護予防体操）の充実、地域密着型サービスの整備などを進めてきました。シルバー人材センターへの加入率や市民の平均寿命の長さは全国でもトップクラスとなっています。</p> <p>今後は、生きがいをづくりから一歩進めて、高齢者を地域活性化に貢献する人材として活躍の場づくりを進めるとともに、予防重視型のシステムの確立を進め、地域に密着した介護基盤の整備や地域包括ケアの充実などを図ることが課題となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。 ・長計審の意見を踏まえ、シルバー人材センターの加入率、平均寿命の長さ、高齢者の地域活性化に貢献する人材としての位置付け等を追加するとともに、第4期介護保険・高齢者保健福祉総合計画を踏まえた内容とした。

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P93	<p>第2部第4章 3 子ども家庭福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>わが国の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子ども数）は近年下げ止まりの傾向が見られるものの、依然として低水準にあります。さらに、本市の合計特殊出生率は1.00（平成19年）と、全国の都道府県の中で最も低い水準にある東京都平均をも下回っています。少子化の原因には、人々の価値観の多様化など様々な理由が指摘されていますが、子どもを産み、育てやすい環境を提供することが課題克服の第一歩と言えます。</p> <p>本市では平成19年に、子どもと家庭を支援する中核機関として、子ども家庭支援センターを「先駆型子ども家庭支援センター」に移行させたほか、保育所の拡充・整備や児童館機能を活用した子育て広場や学童保育所の運営など、子育てを支援する環境の質の向上に努めてきました。しかし、保育所の待機児童数が117人（平成21年度）いるなど、子育て家庭に対する支援が十分に行き渡っていない分野もあります。</p> <p>今後子育て支援策を充実させるとともに、地域が一体となって子育てを支援する体制を整備し、「本市で子育てをしたい」という層を増やしていくことが重要です。</p>	<p>・少子化の原因として、ワーク・ライフ・バランスについて記載をすべき。</p> <p>・学童保育所を整備する背景として、大規模化への対応を記述すべき。</p> <p>・「層」を「人々」又は「子育て世代」に変えるべき。</p>	P93	<p>第2部第4章 3 子ども家庭福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>少子化の進展に伴い、子育て家庭支援については、近年、急速に関心が高まっており、「福祉と健康」分野では「医療体制の充実」に次いで、強く改善が求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成19年に子ども家庭支援センターを「先駆型子ども家庭支援センター」に移行させたほか、保育所の拡充・整備や児童館機能を活用した子育てひろばの運営、適正な規模での学童保育を推進するための学童保育所の整備など、子育てを支援する環境の質の向上に努めてきました。しかし、合計特殊出生率が東京都平均を下回る一方、保育所の待機児童数が117人（平成21年4月）となっています。</p> <p>少子化の原因にはワーク・ライフ・バランスなどの要因も絡み、他の施策も含めて考えていく必要がありますが、今後も待機児童の解消など子育て支援策を充実させるとともに、地域が一体となって子育てを支援する体制を整備し、「本市で子育てをしたい」という人々を増やしていくことが重要です。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスが少子化の原因となっている点及び学童保育所の規模の適正化などを追加した。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P82及び平成21年度市長への手紙P4参照</p>
P97	<p>第2部第4章 4 障がい者福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>わが国の障がい者施策は、障がい者のある人者の目立と社会参加の一層の促進を図ることを目的とした平成16年の障害者基本計画の改正の結果、市町村に対して障害者基本計画の作成を義務付けるなど、地域レベルでの支援の充実が求められています。また、平成18年には障害者自立支援法が施行され、身体・知的・精神の3つのサービスが一元化されるとともに、利用者負担のあり方が応能負担から定率負担に移行するなど、制度面も大きく変わりました。</p> <p>本市では、平成26年度までを計画期間とする「小金井市障害者計画」に基づき、障がいのある人が地域での生活できるための支援体制の充実や、教育や就労など社会参加の場の提供、発達障がい者などサービス利用に結びついていない人（障害福祉課）に対する支援の充実などを進めてきました。</p> <p>本市の障害者手帳所持者数は近年増加傾向にあります。今後は、障がいのある人もない人も地域の中で分け隔てなく、お互いを尊敬しながら生活をしていくノーマライゼーション社会の必要性はますます高まっていくものと思われれます。</p>		P97	<p>第2部第4章 4 障がい者福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>平成18年に障害者自立支援法が施行され、身体・知的・精神の3つの障がい者福祉サービスが一元化され、利用者負担が定率負担となるなど大きく制度が変わりました。障がいのある人の自立と社会参加の充実、幅広い市民から求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成19年12月に就労支援センター「エンジョイワーク・こころ」を開設するとともに、平成20年度に障害者計画を改定し、障がいのある人が地域で生活できるための支援体制の充実や、サービス利用に結びついていない人に対する支援の充実などを進めてきました。</p> <p>近年、障害者手帳の所持者数は近年増加傾向にあり、今後は日常生活の支援や医療との連携を推進していくとともに、障がいのある人もない人も地域の中で分け隔てなく、お互いに尊敬しながら生活できるノーマライゼーションを推進し、だれもが豊かに生活できる共生社会づくりを推進することが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえて、ユニバーサルデザインを位置付けるとともに、重点プロジェクトを受けて、共生社会の推進を書きこんだ。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P75</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P101	<p>第2部第4章 5 健康と医療</p> <p>現況と課題</p> <p>平成20年の日本人の平均寿命は女性86.05歳（世界1位）、男性79.29歳（世界4位）と、世界でも有数の長寿国となっています。本格的な長寿社会を迎える中で、「健康寿命」を伸ばしていくことが、国民の幸福な生活の実現、医療費の適正化の視点からも重要となってきます。また、ライフスタイルの変化に伴い、疾病構造が、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病をはじめとする生活習慣病を中心とするものへと変化しております。（健康課）このため近年は疾病予防に重点が置かれるようになり、平成20年から、40歳以上の健康保険組合、国民健康保険などの加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査(特定健康診査)・保健指導(特定保健指導)の実施が義務付けられました。</p> <p>本市でも、各種健康相談や健康診査を実施し疾病の予防・早期発見に努めるとともに、小金井市食育推進計画を策定し健康な食生活の推進に向けた各種事業を実施しています。</p> <p>今後も健康増進策を推進するとともに、いざという時のための地域医療体制の充実に向け、関係機関との更なる連携強化が求められています。</p>	<p>アピールのため、市民の長寿について、データ又は記述を加えるべき</p>	P101	<p>第2部第4章 5 健康と医療</p> <p>現況と課題</p> <p>「健康寿命」の考え方の広がりなど、近年、健康・医療に対する取組を求める声が高まっており、その声は、市政に関する様々な課題の中でも特に強いものの1つとなっています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、各種健康相談や健康診査の充実を図り、疾病の予防・早期発見に努めるとともに、食育推進計画を策定して食育の推進を図り、平均寿命の長さは全国でもトップクラスとなっています。また、医療については、一部事務組合の構成団体として昭和病院を支えるとともに、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て市内4か所での休日診療などの休日・休日準夜診療を実施し、武蔵野赤十字病院の協力を得て、また市として補助することによって24時間365日の小児科救急外来を確保しています。</p> <p>今後は、平均寿命だけでなく健康寿命の延伸に向けて、健康増進策を進め、地域医療体制の充実やかかりつけ医の普及などを図るとともに、医療機関に対する情報提供を充実していくことが課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、平均寿命を追加した。また、現在の健康・医療に対する取組を具体的に書くように改めた。</p> <p>※平成20年度市民意向調査報告書P82</p>
P105	<p>第3部 1 市民参加・市民協働</p> <p>現況と課題</p> <p>近年、市民ニーズが多様化する中で、行政だけでそのニーズに対応することが難しくなっています。そこで、市民や企業などの知恵を活用したり、協働体制を構築して効率的に事業を実施するなど、市民参加による政策立案や事業推進の事例が増加してきました。また、団塊世代など元気な高齢者が増加したことにより市民活動が活発化していることも、市民参加を加速する要因の一つとなっています。</p> <p>本市においても、審議会などへの公募が増加していたり、NPO法人の登録数が増加するなど、市民活動の活発化や行政運営への参加意識の高まりがうかがえます。また、市民参加を促進するための情報公開についても、ホームページの情報発信の拡充や情報公開制度の活用など、積極的に情報公開を推進してきました。</p> <p>今後も多様化する市民ニーズに対応していくためには、今まで以上に行政への市民参加が求められます。さらに、市民の意識の高まる中で、これまでのような行政主導による市民参加だけでなく、市民主導による協働推進が増加するものと考えられます。このような観点から、引き続き市民参加・市民協働に関する市民の意識の醸成、積極的な情報発信と情報公開、協働体制の構築などを推進していくことが求められます。</p>	<p>・「近年、多様化する市民ニーズへの対応が課題となっています。」とすべき</p> <p>・「これまでのような行政主導による」を削除し、「市民主導による多様な市民参加・市民協働が」とすべき</p> <p>・市民のみでなく「市民と職員の意識の醸成」とすべき</p> <p>・「多様な市民参加を推進するためには、多世代の市民参加が行われることが重要である」とすべき（市民参加推進会議提言）</p>	P105	<p>第3部 1 市民参加・市民協働</p> <p>現況と課題</p> <p>市政への市民参加の推進に加え、市民団体などと市との協働が求められており、第4次基本構想・前期基本計画においても「参加と協働」の更なる推進が大きなテーマとなっています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成12年に市ホームページを開設し、市報を月2回発行・紙面12面に充実し、市内に約100箇所の掲示板を設置するなど、情報発信に努めてきました。また、昭和63年に個人情報保護条例、平成10年に情報公開条例、平成15年に市民参加条例を制定して開かれた市政を推進し、市民協働では環境博覧会などの取組に加え、平成20年3月に市民協働推進基本指針を策定し、こがねい市民討議会、アートフルアクションなど、一層の推進を図ってきました。</p> <p>今後も「参加と協働」を推進するため、積極的な情報発信と情報公開、市民と職員の市民参加・市民協働意識の向上、協働体制の構築などが課題となっています。また、多様な市民参加を推進するために幅広い世代、特に若者の市民参加が必要です。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・長計審の意見を踏まえ、市民協働の事例として環境市民会議等に加え、市民参加・市民協働意識の向上は市民と職員双方についてのものとした。</p> <p>・市民参加推進会議の提言を踏まえ、幅広い世代の市民参加の必要について追加した。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P83参照</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
P108	<p>第3部 2 行政経営</p> <p>現況と課題</p> <p>で、地方自治体においては自律的な運営が求められています。昨今のような、歳入増加が見込めない状況では、行政業務の効率化を推進して、行政のスリム化を実現しつつも市民サービスの質を落とさないような取組が求められます。近年は、多くの地方自治体において行政評価制度の導入による事務事業の見直しや、民間活用による行政の効率化も進んでいます。</p> <p>本市においても、平成17年から行政評価制度を導入した事務事業の評価、改善の実施、体制の見直しなどを行ってきました。また、指定管理者制度を導入するなど、民間活用にも積極的に取り組んできました。この結果、職員の削減などスリム化を実現してきました。</p> <p>今後は、今までのような管理の視点からの行政運営の効率化だけでなく、経営の視点からの選択と集中を行い、市民満足度の向上という成果を重視するという行政経営が求められます。</p>		P108	<p>第3部 2 行政経営</p> <p>現況と課題</p> <p>I25行政経営については、多様な市民ニーズに対応するため、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用して、行政課題を迅速に解決することが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成6年度に第三者機関に委託して行政診断調査を行い、平成7年度から各課別業務見直し、平成9年度から第1次行財政改革、平成14年度から第2次行財政改革を進め、業務を見直すとともに、行政経営の確立を図ってきました。この中で平成6年4月から21年4月までに281人の職員削減などを実現してきました。</p> <p>今後は、更なる行財政改革を推進し、市民ニーズを起点とした、選択と集中による施策の実施と市民サービスの向上、市民満足度の向上を図ることができる、地域主権に対応した自律した行政経営の推進が課題となっています。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>※平成20年度市民意向調査P83参照</p>
P111	<p>第3部 3 計画的行政</p> <p>現況と課題</p> <p>本市では、昭和52年に第1次基本構想を策定して以来、基本構想及び基本計画を市政運営の指針として、様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。今後も基本構想及び基本計画を市政運営の指針として、更にその下に位置づけられるより具体的な課題別計画も策定して、計画的行政を推進していくことが必要です。</p> <p>懸案事項となっている庁舎の建設についても、計画的行政の基盤となるものであるため、早期に方向性を打ち出していくことが必要です。</p> <p>また、市民ニーズが多様化する中で、単独の自治体では十分に対応できないような課題もでてきており、関係自治体と連携した広域行政が求められています。</p>	<p>意味が分かりにくいため、「計画的行政の基盤であるため」を削除すべき</p>	P111	<p>第3部 3 計画的行政</p> <p>現況と課題</p> <p>地域の課題が複雑化・高度化する一方、社会経済情勢は不透明感を増す中で、計画として行政活動の透明性を高めつつ、施策を展開していくことが、より一層求められています。また、ごみ問題など、広域的や近隣自治体との連携が求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、昭和52年に初めて基本構想を策定して以来、長期総合計画を市政運営の指針とするとともに、長期総合計画のもとに課題別の計画を策定し、その分野における施策の更なる具体化を図ってきました。また、広域行政により公共施設の相互利用やコミュニティバスの乗り入れなどを推進しています。</p> <p>今後は、長期総合計画や諸計画を整備するとともに、施策のマネジメントを進め、庁舎の建設や施設の計画的整備についても、早期に方向性を打ち出していくことが課題となっています。また、生活圏の拡大に対応し、事業の効果・効率・実現性及び市民の利便性を高めるため、広域行政を推進することが必要です。</p>	<p>・長計審の意見を踏まえ、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にまとめた。</p> <p>・また、長期総合計画、課題別計画、広域行政について記述を具体化した。</p>
P113	<p>第3部 4 財政・財務</p> <p>現況と課題</p>		P113	<p>第3部 4 財政・財務</p> <p>現況と課題</p>	<p>・長計審の意見を踏ま</p>

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
	<p>バブル時代の過大な公共投資などの影響から立ち直れず、財政破綻する自治体がでてきました。そのような中で、国は地方財政健全化法を制定し、平成19年度から財政状況をあらわす指標を公表するようにして、地方自治体の財政破綻を早期に発見し対処するようにしています。また、平成20年秋に始まった米国に端を発する金融不況により、失業者が増加するなど、我が国の経済も大きな影響を受けました。それに伴い、今後多くの地方自治体において減収が見込まれており、公共事業の縮小や行政のスリム化が求められています。</p> <p>本市では、平成7・8年度に経営収支比率が全国ワースト1になって以降、行財政改革を推進する中で、一定の改善が図られました。しかしながら、昨今の金融不況による影響が懸念される中で、財政面では厳しい状況がしばらく続くものと考えられます。</p> <p>また、今後本格的に少子高齢化が進むことを考えると、これまで以上に計画的かつ健全な財政体質が求められます。</p>			<p>私たちの住む小金井市が平成7・8年度に経常収支比率が全国ワースト1となり、財政危機に陥って以来、財政の健全化は常に強く求められ続けてきました。</p> <p>平成6年度の行政診断調査を実施して以来、第1次・第2次の行財政改革を推進し、平成6年4月から21年4月までに281人の職員を削減するなどの取組を続け、一定の改善が図られました。しかし、未だ経常収支率・人件費比率などの財政指標が26市平均以下であることに加え、景気後退等による社会保障関連経費の増加、市税収入などの減少が見込まれます。最重要課題である新ごみ処理施設建設問題など多くの財源を必要とする課題も山積しており、一層厳しい財政運営が強いられる見通しとなっています。</p> <p>今後も、更なる行財政改革を進め、中長期的な展望に立った財政運営を推進し、人件費の削減などによる財政健全化を推進することが課題となっています。</p>	<p>え、市民ニーズから書き起こし、市の現状と課題を書く形式とし、15行以内にとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの行財政改革の経過を具体的に書くとともに、平成20年度以来の財政状況の更なる厳しさを踏まえた記述に改めた。 <p>※平成20年度市民意向調査P83参照</p>

市民フォーラムの進行等について

1 市民フォーラムの日程（案）

(1) 当日まで

- ① 3/17（水）市報及び市ホームページに記事掲載。説明資料案を起草委員に送付
- ② 18（木） 広報掲示版にポスター掲示開始（～28日まで ※16日に持ち込み）
- ③ 19（金） 事前配布資料を配布開始（市ホームページ及び各施設 ※18日に送付
13回長期計画起草委員会（説明資料を検討）
- ④ 24（水） 説明資料を確定→印刷

(2) 当日

	日時	会場	テーマ	共通
1	3/27（土）9:00～12:30	第一会議室	環境と都市基盤	長期総合計画の概要 重点プロジェクト 計画の推進
2	3/27（土）13:30～17:00		地域と経済	
3	3/28（日）9:00～12:30		文化と教育	
4	3/28（日）13:30～17:00		福祉と健康	

2 参加者

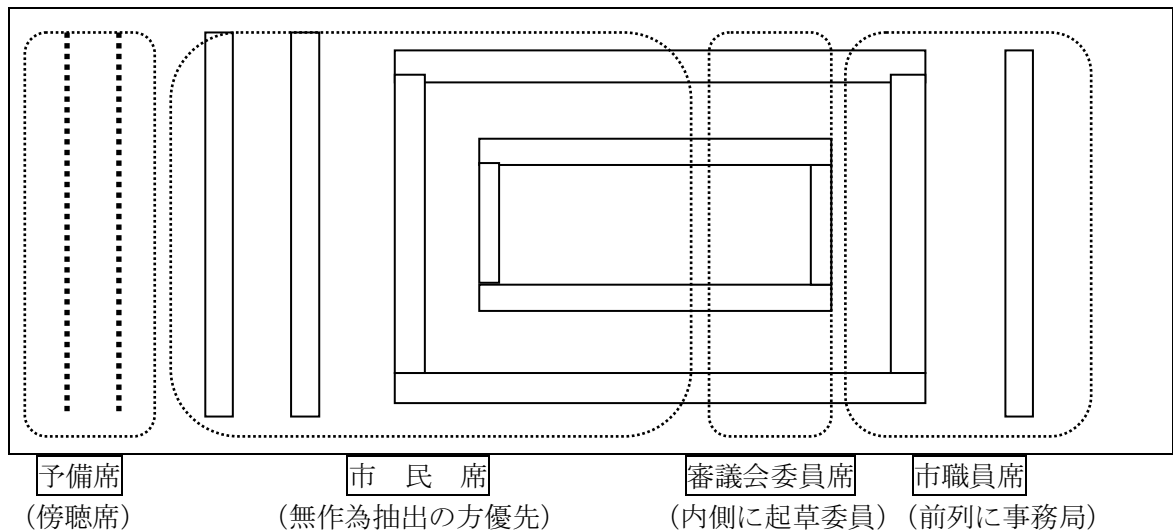
(1) 市民 100名 各回25名（無作為抽出15名＋当日参加10名）×4回

(2) 長期計画審議会委員

	3/27（土）	3/28（日）
参加	武藤、三橋、玉山、永田、淡路 五十嵐、吉良、今井、町田、鴨下、鮎川、 大久保	三橋、玉山、永田、淡路 五十嵐、吉良、今井、竹内、町田、 鴨下、鮎川、大久保
欠席	渡辺、鈴木、竹内、古川	武藤、渡辺、鈴木、古川

(3) 職員 事務局＋関係課長

3 会場見取り図



4 当日配付資料

- ・ 次第／当日アンケート
- ・ PowerPoint（長期総合計画の概要/重点プロジェクト/計画の推進/当該分野の基本計画

5 タイムテーブル

時間	第1・3回	第2・4回	内容	担当
2分	09:00	13:30	開会	課長
3分	09:02	13:32	市挨拶	市長・副市長
5分	09:05	13:35	会長挨拶（職務代理者挨拶）	会長・職代
40分	09:10	13:40	長期総合計画の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・意義と役割（基本構想との関係） ・これまでの検討経緯 ・前期基本計画の構成（第3次との違い） ・重点プロジェクトの概要 ・計画の推進について簡潔に説明 	会長・職代 ※担当者 ※担当者
40分	09:50	14:20	各分野の説明 （環境と都市基盤／地域と経済／文化と教育／福祉と健康） <ul style="list-style-type: none"> ・大分野の全体像（分野の目標／施策の体系） ・中分類ごとに「課題と現況のポイント」「施策の方向性」「成果・活動指標」「主な事業」「新規・拡充した取組」 ・当該分野と関連深い重点プロジェクトと施策 	起草委員
15分	10:30	15:00	休憩	
70分	10:45	15:15	各分野についての議論 <ul style="list-style-type: none"> ・意見を引き出すため、順番に参加者に意見・感想を求める。 ・中分類ごとに、成果・活動指標、主な事業、主な取組に関する質問・要望を聴く。 ・最後に、当該分野以外に関する質問・要望を簡単に聴く。 	会長／職代 ／担当部長 が中心
30分	11:55	16:25	重点プロジェクトについての議論 <ul style="list-style-type: none"> ・当該分野に関連の深い重点プロジェクト※について、順番に参加者に意見・感想を求める。 ・名称、目指すべき姿、内容としての取組が適当かなどの意見を求め議論する。 ・他の重点プロジェクトについても、意見がないか聞いていく。 	会長／職代 ／担当部長 が中心
5分	12:25	16:55	閉会の挨拶	会長・職代
—	12:30	17:00	閉会	課長

※各分野と関係深い重点プロジェクトについて

環境と都市基盤	：みどりと環境プロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト
地域と経済	：きずなを結ぶまちづくりプロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト
文化と教育	：子育て・子育て応援プロジェクト、共生社会推進プロジェクト
福祉と健康	：子育て・子育て応援プロジェクト、だれもがしあわせ安心プロジェクト、共生社会推進プロジェクト

6 質疑応答

- ・ 質問は、最初に会長・職務代理者が受ける。その上で、下記の分担で会長・職務代理者又は担当部長の判断で適当な人を指名する。

審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会での議論に関する質問 ・ 計画の内容に関する要望（基本は、「今後検討する」）
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の取組に関する質問 ・ 統計データなどの市の実態